

～ごみ分別　よくある問い合わせ～

★小型充電式電池（内臓製品含む）、
　スプレー缶、卓上ガスボンベ、ライターの排出方法について

有害ごみで排出ください
また透明なビニール袋にいれて、
「発火性危険物」と貼り紙等で明記してください

金属の端子部分にビニール
テープ等を貼ってください

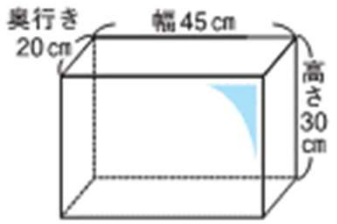


電池パック　　モバイル
バッテリー

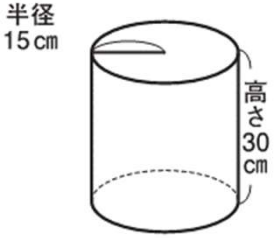
※小型充電式電池は、絶縁処理をお願いします
※スプレー缶、卓上ガスボンベ、ライターは、中身の有無を問わず排出可能です
※有害ごみの「発火性危険物」は、他の有害ごみと分けて排出してください

★炊飯器・電子レンジの排出方法について

粗大ごみの要件に、該当する場合は、粗大ごみ
該当しない場合は、燃やせないごみで排出ください



45cm × 30cm × 20cm
（幅×高さ×奥行き）
＝ 27,000cm³



15cm × 15cm × 3.14 × 30cm
（半径×半径×3.14×高さ）
＝ 21,195cm³

【粗大ごみの要件】
①1辺が50cm以上
②幅×高さ×奥行きが20,000cm³を超えるもの
※指定ごみ袋に入ったとしても、粗大ごみの要件に該当する場合は収集できません

粗大ごみは、粗大ごみ受付センター（047-305-4000）または
ちば電子申請サービスで収集申込をするか、クリーンセンター
（浦安市千鳥15-2）に持ち込みするかで排出ください

